

## 女性活躍推進のための行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日の5年間

### 2. 当社の課題

- ・ 5年前に新卒採用者全体に占める女性比率を30%以上にするという目標を掲げて活動した結果、営業・研究・品質保証職はほぼ達成できているが、生産職の女性採用が全く出来ていないため、全体の達成率が未達の状態が続いている。
- ・ 社員全体に占める女性社員の割合がまだまだ低い。

### 3. 目 標

- ①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供  
新卒採用者全体に占める女性比率を30%以上にする。
- ②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備  
有給休暇取得率の5年平均を65%以上にする。

### 4. 取り組み内容と実施時期

令和3年4月～

- ① 理系の女子学生の応募者を増やすための施策を今後も継続していく。  
従来、女性を配属していなかった生産職への配属の可能性を検討し、受け入れ体制などの解決策について更に検討する。
- ②有給休暇取得奨励日を設定し、社内へのリマインドを実施する。

以上